

新潟市公告第 622 号

入札公告

下記のとおり総合評価一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び新潟市契約規則（昭和 59 年新潟市規則第 24 号。以下「規則」という。）第 8 条の規定に基づき公告する。

令和 3 年 12 月 16 日

新潟市長 中原 八一

1 競争入札に付する事項

(1) 調達サービス名及び数量

坂井輪排水区他ポンプ場巡回点検業務委託 一式
(案件番号 下管ポ委託第 17 号)

(2) 調達サービスの内容等

仕様書に定めるとおり。

(3) 履行場所

ア 坂井輪ポンプ場	西区平島 3 丁目 3 番地
イ 浦山中継ポンプ場	西区浦山 3 丁目 1 番 1 6 号
ウ 小新ポンプ場	西区小新 1 5 2 9 - 1
エ 大曲ポンプ場	西区坂井東 2 丁目 3 番 3 0 号
オ 上新栄町第 1 ポンプ場	西区上新栄町 1 丁目 2 番 4 9 号
カ 上新栄町中継ポンプ場	西区上新栄町 5 8 2 9 - 1 8 5 8
キ 五十嵐東中継ポンプ場	西区五十嵐東 3 丁目 6 3 2 0 - 4
ク 五十嵐 2 の町中継ポンプ場	西区五十嵐 2 の町 7 6 0 6 - 1

河川管理施設

ケ 西川下流樋管ゲート	西区小新地内
コ 亀貝樋管ゲート	西区小新地内
サ 鮫面樋管ゲート	西区小新 1 丁目地内

(4) 履行期間

令和 4 年 3 月 1 日から令和 8 年 11 月 30 日まで (57 ヶ月)

(5) 予定価格

事後公表

(6) 入札方法

本委託の総価を履行期間の月数で割った額を月額とし、契約初年度 (1 ヶ月) 分

の金額（月額×1ヶ月）で入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、競争入札参加資格者又はその代理人は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加するものに必要な資格

(1) 資格要件

入札に参加できるものの形態は、単独企業とし、次のすべての資格要件を満たすものとする。

- ① 新潟市の競争入札参加資格（業務委託）確認において資格を有すると認められるものであること。
- ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていないものであること（同法に基づく裁判所からの再生計画認可を受けている場合を除く。）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないものであること（同法に基づく裁判所からの再生計画認可を受けている場合を除く。）。
- ④ 新潟市競争入札参加有資格者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止を受けていないものであること。
- ⑤ 新潟市競争入札参加有資格者指名停止等措置要領での別表2の10（暴力的不法行為）の適用に該当しないものであること。
- ⑥ 下水道処理施設維持管理業者登録規定（昭和62年7月9日建設省告示第1348号）第2条の規定に基づく登録を受けているものであること。
- ⑦ 平成28年度以降に、下水道法（昭和33年法律第79号）に基づく終末処理場の運転管理業務または雨水ポンプ場維持管理業務の受託実績を入札公告日時点で3年以上有するものであること。
- ⑧ 新潟市内に本社・支社・支店・営業所のいずれかを有するものであること。
- ⑨ 下水道法施行令（昭和34年政令第147号）第15条の3に記載する資格条件を有する技術者を配置できるものであること。
- ⑩ 次に掲げる資格を有するものを1名以上配置することができるものであること。
 - (ア) 乙種第4類危険物取扱者
 - (イ) 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者
 - (ウ) 電気または機械の技術能力を有し、ポンプ施設・関連施設の維持管理業務または電気設備の点検管理業務いずれかの実務経験が1年以上有する者上記資格については兼務を認める。
- ⑪ 平成28年度以降に、次の受託実績を有するものであること。
 - (ア) (1)⑦に該当する雨水ポンプ場（合流式終末処理場を含む）のうち、排水能力が600 m³/分以上の施設の維持管理業務。

ただし、複数の施設を同時に維持管理する業務経験の場合は、最も排水能力が高い施設について600 m³/分以上でなければならない。

(2) 参加資格の喪失

一般競争入札参加申請書類の受付締切日から落札者の決定までの間に前記に掲げる資格を欠くこととなった場合は、当該応募者の競争入札参加資格を取り消すものとする。

3 問合せ先等

(1) 問合せ先

郵便番号 950-1146

新潟市中央区太右エ門新田 1422 番地 3

新潟市下水道部下水道管理センター施設管理課ポンプ場第 1 係

電話：025-281-9203

E-mail：shisetsu.ps@city.niigata.lg.jp

4 入札参加申請

1) 一般競争入札参加申請等

(1) 競争入札参加希望者は、一般競争入札参加申請書を、令和 3 年 12 月 16 日 9 時から令和 4 年 1 月 6 日 17 時までに上記 3 (1) の場所に持参又は郵送により正本 1 部、副本 1 部の一式揃えて提出すること。持参の場合は、提出期間内の土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日、9 時から 17 時まで（12 時から 13 時までを除く。）に提出すること。郵送の場合は、書留又は配達記録郵便にて提出期間内必着で提出すること。

(2) 競争入札参加希望者は、次の各号に掲げる書類とあわせて一般競争入札参加申請書を提出しなければならない。ただし、関係資料の閲覧及び現地確認を希望しない場合は、⑦は不要とする。

- ① 委任状
- ② 入札参加資格を満たす維持管理実績
- ③ 前号を証明する書類
- ④ 総括責任者等選任書
- ⑤ 前号の資格及び雇用関係を証明する書類
- ⑥ 秘密保持誓約書
- ⑦ 関係資料の閲覧及び現地確認申込書

(3) 競争入札参加希望者は、別途定めた様式に沿って一般競争入札参加申請書及び(2)に掲げる各種書類を作成すること。

(4) 競争入札参加希望者は、提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じるものとする。

(5) 市は、応募者の競争入札参加資格の確認を行うために競争入札参加資格の審査を実施する。

(6) 一般競争入札参加資格の確認結果の通知 令和 4 年 1 月 11 日

2) 入札説明書の公開及び入手方法

令和 3 年 12 月 16 日から新潟市下水道部ホームページでダウンロードすること。

<http://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/jyogesuido/gesui/work/nyusatsu.html>

5 入札書類の提出

(1) 競争入札参加資格者又はその代理人は、次の各号に掲げる入札書類を、提出しなければならない。

- ① 入札書
- ② 見積内訳書
- ③ 委任状（代理人が入札する場合）
- ④ 技術提案書

競争入札参加資格者は、技術提案書（「技術提案書作成要領」による）、入札書、見積内訳書及び委任状（代理人が入札する場合）を、令和4年1月6日9時から令和4年1月20日17時までに上記3(1)の場所に持参又は郵送により提出すること。郵送の場合は、書留又は配達記録郵便にて提出期間内必着で提出すること。

(2) 競争入札参加資格者又はその代理人は、別途定めた様式に沿って入札書類を作成すること。

(3) 競争入札参加資格者は、落札者が決定するまでの間、いつでも入札を辞退することができる。辞退する場合は、できる限り早い段階で「入札辞退届」を上記3(1)に持参又は郵送若しくはFAXにより提出すること。

6 開札

(1) 開札日時及び場所

別途通知する

(2) 競争入札参加資格者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の競争入札参加資格者の代理人となることができない。

7 落札者の決定

(1) ヒアリングの実施

競争入札参加者資格者に対し技術提案書の内容についてヒアリングを行う。

ヒアリングの日時は、別途通知する。

(2) 技術提案書及びヒアリング実施結果の評価

技術提案書及びヒアリングの実施結果を評価し、技術評価値の算定を行う。

(3) 有効な入札書類を提示したものであって、別に定める「落札者決定基準」により総合評価点を算定し、総合評価点の最も高いものを落札候補者とする。

(4) 総合評価点が最も高いものが二者以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち出席しないもの又はくじを引かないものがあるときは、当該入札執行事務に関係のない職員にこれを代わってくじを引かせ、落札候補者を決定する。

(5) 市長は、別に定めるところにより設置した「坂井輪排水区他ポンプ場巡回点検業務委託入札評価委員会」が決定した落札候補者について、適当と認める場合は当該落札候補者を落札者として決定する。

(6) 落札者の公告後7日以内に落札者とされなかった入札者から請求があったときは、落札者を決定したこと、落札者の氏名及び住所、落札金額、総合評価点並びに当該請求者が落札者とされなかった理由（当該請求を行った入札者の入札が無効とされた場合においては、無効とされた理由）を、当該請求を行った入札者に書面により通知するものとする。

8 入札保証金

免除する

9 契約保証金

契約金額を1年間当たりの額に換算した額の100分の10以上の金額とする。ただし、新潟市契約規則第34条に該当する場合は免除する。

10 委託契約書の作成

(1) 委託契約書を作成する場合には、落札者は、交付された委託契約書に記名押印し、落札決定の日から10日以内の間に当該契約を締結すること。ただし、特別の事情があると認めるときは、契約の締結を延期することができる。

11 支払いの条件

調達サービスの代金は、当市の検査に合格した後、適正な請求書に基づいて支払う。

12 契約条項

別添「委託契約書(案)」による。

13 技術提案書の取扱い

(1) 技術提案書提出後から受託者の選定までの間は、技術提案書に記載された内容の変更は認めない。なお、すべての提出物は返却しない。

(2) 技術提案書の公開・非公開

競争入札参加資格者から提出された技術提案書は、新潟市情報公開条例に基づいた公開請求により公開する場合があるが、以下に掲げるものについては、企業秘密の部分もあることから公開しないものとする。

ア 技術提案書

イ ヒアリングでの質疑応答記録

14 長期継続契約

本契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、本契約を変更又は解除することがある。

15 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) 本入札公告の詳細は、入札説明書によるものとする。

(3) 落札者と決定した者が契約締結までの間に指名停止を受けた場合は、落札決定を取り消し、仮契約を締結していた場合は、本契約を締結しないものとする。